

令和7年度 大田区「優工場」認定・表彰事業募集要項

1 目的

人に優しい、まちに優しい、優れた工場を優工場に認定し、さらに優秀な工場を表彰することによって、大田区の工業に従事する人のやりがい、生きがいを引き出すとともに大田区工場の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興を図ることを目的とします。

2 対象工場

大田区内に生産・加工現場を有し常時稼動している工場とします。ここでいう工場とは、大田区内において工場認可を受けている工場【認可予定（審査会までに認可済）を含む】をいいます。

※工場認可とは…一定規模以上（機械の定格出力の合計が2.2キロワット以上等）の工場設置に際しては認可を受ける必要があります。

もし工場認可申請がされていない場合、申請手続きには調査、事前書類審査と日数がかかります。

詳しくは、大田区環境政策課 TEL：5744-1369まで

3 応募手続き

(1) 応募方法

所定の応募用紙（大田区「優工場」申込書）に必要事項を記入し、下記の書類を添付の上ご応募ください。

*セルフチェックシートにて「優工場」お申込みの要件を満たしているか事前にご確認ください。

*「受付月日」「受付番号」を除くすべての項目をご記入ください。

*代表者印を必ず押印してください。

(2) 申込書に添付する書類等 ※注1

①自己申告シート

②実地調査基礎資料

③就業規則

④2期分の決算書（決算より6カ月以上経過している場合は直近締めを試算表）

⑤上記①および②に関する追加添付資料（A4用紙両面1枚まで・4部）

⑥自社PR資料・パンフレットなど（書式自由・4部）

上記⑤および⑥は任意追加書類

*直近の決算において債務超過・営業赤字の場合は理由書（書式自由）をご提出ください。

※注1) 上記資料は大田区「優工場」認定を目的とした資料として使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

審査会の開催後は適正に廃棄処分いたします。

(3) 募集期間

令和7年5月1日（木）から7月31日（木）17時まで（必着）

※応募多数の場合、募集期間を繰り上げて締め切る場合がございます、予めご了承願います。

(4) お申し込み・お問い合わせ窓口

〒144-0035 大田区南蒲田一丁目20-20

（公財）大田区産業振興協会 産業者支援部 産業人財係

大田区産業プラザ（PiO）3階 TEL：3733-6109 FAX：3733-6459

4 応募工場への訪問

日時を事前に連絡の上、3回訪問させていただきます。 ※訪問時に写真撮影等を行うことがあります。

第1回目：事務局による事業説明（調査ではありません） 5月1日（木）～7月31日（木）を予定

第2回目：中小企業診断士等による実地調査 9月3日（水）～9月5日（金）を予定

第3回目：審査委員長等による最終確認 9月29日（月）、10月6日（月）予定

5 審査

応募資格の書類審査と実地調査を経て、学識経験者を中心とした審査会を開催し、審査をします。

※工場及び労働環境などの状態が法令等に抵触する場合は審査の対象とならない場合があります。

6 認定及び表彰

応募工場の中から優良な工場を選定し、優工場に認定します。また認定工場のうち特に優秀な工場を表彰します。

※年間10社程度を認定しています。

7 認定証の授与及び表彰式

令和8年2月に開催予定

8 認定期間

優工場の認定期間は5年間です。

但し、認定期間終了後に再認定を受けることは可能です。

9 特典

(1)協会Webサイトでの紹介

認定工場の概要を掲載し、PRビデオを撮影・配信する等、インターネットを利用したPRを行います。

(2)パンフレットの作成

認定工場のパンフレットを作成し、国内外からの視察や各種窓口・催事で告知します。

(3)贈呈品

・「優工場」プレート ・「優工場」認定証
・認定工場一覧のパンフレット ・企業紹介パネル ・企業PR動画 等

(4)大田区中小企業融資あっせん制度の優遇

「チャレンジ応援資金」における中小企業診断士による経営診断を免除されます。※優工場の認定期間中に限る

(5)「おしごとナビ大田区」に求人情報を無料掲載(1年間)

10 その他

認定工場には工場見学等の依頼がある場合があります。積極的にご協力いただき、PRの場としてご活用ください。

11 事業主体

共催 大田区
東京商工会議所大田支部
一般社団法人大田工業連合会
公益財団法人大田区産業振興協会